

南一色町くすの木台 景観形成重点地域

景観まちづくりの ルールブック

【保存版】

ルールを守って
魅力あるまちづくりを



南一色町くすの木台地域の景観や個性を活かした街並みの魅力をさらに高めるため、市内でも「重点的に景観形成を行う地域」として、大垣市景観計画および大垣市景観条例に基づき、平成26年7月に景観形成重点地域として指定しました(平成26年10月1日から施行)。

この冊子は、南一色町くすの木台景観形成重点地域の景観形成の方針や、それを具体化するための行為の制限(ルール)、事前に市へ届出が必要となる行為をまとめたものです。建築物や工作物の新築・改築時にご活用ください。

目次

1. 対象区域	1
2. 景観形成の方針	1
3. 行為の制限(ルール) 一覧	2
4. 行為の制限(ルール) 詳細	3
5. 建築物や工作物の新築時の届出	7
6. 届出書記載例	9